

一年に一度、健診で確認しましょう 後期高齢者健診

■問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとり内・☎ 23 - 4044)

治療の有無にかかわらず、年に一度、健診で身体の状態を確認することが大切です。

新型コロナウイルス感染症の流行により生活が変化し、身体の状態も変化している可能性があります。コロナ禍だからこそ、健診を受けましょう。健診実施機関では、換気や消毒の徹底など、感染防止対策を行っています。

受診には受診券が必要ですので、健康推進係まで問合せください。

▼対象 当別町に在住の75歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療保険に加入している方

▼受診期間 令和4年3月31日(木)まで

▼料金 600円(当日持参)

▼検査項目 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血)、心電図、必要者に眼底検査

▼持ち物 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票

▼実施医療機関等 健康ひろば(p.28)に掲載しています。医療機関に必ず事前に予約してください。

働く世代
男性の

今年度が最後の年です!

風しん抗体検査・予防接種

■問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとり内・☎ 23 - 4044)

2018年以降、風しんの患者数が増加していることから、これまで予防接種を受ける機会がなかった年代の男性へ風しんの抗体検査と予防接種を実施しています。今年度が助成の最終年度ですので、来年3月末までに予防接種が受けられるよう、2月中までには抗体検査を受けるようにしましょう。

▼料金 無料

※クーポンをお持ちでない場合は、有料です。

※令和4年3月31日(木)までに予防接種が受けられない場合は、自己負担となります。

▼受診方法

① 当別町の発行するクーポン券を使い、健康診断の機会や医療機関で抗体検査を受けます。

② ①の抗体検査結果が基準値より低い場合、予防接種を実施します。

▼対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※6月頃に今までクーポン利用歴がない対象の方へ、クーポン券を送付します。クーポン券送付前に検査を希望される方は健康推進係までご連絡ください。

広告

広告

選挙

当別町長選挙のお知らせ

当別町長の任期満了(8月1日)による町長選挙の日程が決まりました。詳細は広報とうべつ6月号でお知らせします。

▼告示日 7月13日(火)

▼投票日 7月18日(日)

▼問合せ 町選挙管理委員会事務局 (☎23-2330)

統計

経済センサスー活動調査にご協力ください!

「経済センサスー活動調査」は、事業所・企業の経済活動を全国的および地域別に明らかにするための統計調査です。

▼調査の期日

令和3年6月1日現在

▼調査の対象 全国のすべての事業所および企業(農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所及び国、地方公共団体の事業所等を除く)。

▼調査事項 事業所の名称、所在地、経営組織の経理事項等基本的な項目に加えて、産業別の特性事項を調査します。

▼調査の方法 調査票は、北海道知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、「調査員証」または「従事者用腕章」を必ず身に付けています。

▼回答方法 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インターネット、または郵送での回答をお願いします。

▼問合せ 総務課総務係 (☎23-2330)

財政

財政事情説明書を公表します

当別町では毎年2回、「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入および支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。町ホームページや役場2階財政課で閲覧できます。

▼公表期間 5月1日から1年間

▼問合せ 財政課財政係 (☎23-2331)

募集

農業委員を募集します

農業委員に欠員が生じたため、次のとおり候補者を募集します。

▼募集期間 5月20日(木)まで

▼募集人数 1名

▼任期 令和5年7月19日まで

▼募集方法 ①町内全域または地区からの推薦(3名以上の連名)

②農業者が組織する団体等からの推薦 ③一般公募

▼応募資格

農業に関する識見を有し、次のいずれにも該当する者。

①町内に住所を有する者(町内で営農している者を含む)

②当別町の執行機関の委員でない者

③当別町職員でない者

▼応募手続

所定の様式に必要事項を記載し、推薦を受ける者または応募する者の住民票(発行後3カ月以内のもので、本籍および筆頭者が記載されているもの)を添付して、提出してください。

▼募集案内・各様式

町ホームページからダウンロードできます。

▼提出先・問合せ 農務課農務係 (☎23-3091)

国民年金

国民年金保険料の免除・納付特例制度について

【国民年金保険料の免除等の申請】

国民年金保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由などで納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予(50歳未満)制度」があります。今年度の免除等の受付は7月1日から開始され、令和4年6月分までの期間が対象です。また、申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請ができますので、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

【学生納付特例制度について】

20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下(118万円+{扶養親族等の数×38万円})の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は4月～翌年3月で、申請をする方は学生証の写し等の添付が必要です。令和2年度に学生納付特例の承認を受け、今年度も引き続き学生で同じ学校等に在学する方は、3月末に送付されているハガキ形式の申請書に記入し返送すると、引き続き学生納付特例の申請ができます。特例制度を中止する場合は、お近くの年金事務所にお申し出ください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係 (☎23-2463)、札幌北年金事務所 (☎011-717-4133)

募 集

赤十字社員に加入しませんか

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対して、さまざまな支援活動を行っています。現在のコロナ禍においては、全国の赤十字病院における患者治療はもちろん、障がい者施設等での感染拡大防止のための取り組みにも努めています。

これらの活動を展開するために、赤十字の活動に賛同して資金協力をしていただける方や町内会、日赤奉仕団や協賛委員の協力が必要です。活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方（社員）を募集しています。関心がある方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
(ゆとろ内・☎23-3019)

補 助

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにもつながります。まずは、住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。今年度は昨年度よりも受付期限が短くなっています。希望される方はお早めに申し込み願います。

▼対象 次のいずれの条件も満たしている個人の方。

- ・ 町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいる。
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工した住宅。
- ・ 戸建て住宅または併用住宅。
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法

の2階建て以下の住宅。
・ 法令に違反していない住宅。

▼補助額 耐震診断費用の3分の2以内（上限2万円）

▼受付期限

9月30日（木）まで
※土・日・祝日は除く。

▼申込み・問合せ 建設課建築住宅係（☎23-3147）

啓 発

5月は集中美化強化月間！

5月1日～5月31日は、集中美化強化月間です。一人一人が環境景観を意識し、美しいまちづくりに努めましょう。

▼問合せ 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

注 意

山火事にご注意を！

当別町は総面積の約6割が森林です。近年発生している林野火災の発生原因は、「森林周辺でのごみ焼き」によるものが大半を占めています。豊かな森林資源を有効に活用していくためにも、林野火災の予防にご協力ください。

▼問合せ エネルギー推進室林政係（☎27-5089）

緑の募金

当別町が全道1位に！

毎年、町内会や企業にご協力いただいている「緑の募金」活動。昨年度の当別町の募金額が、全道の市町村で1位に輝きました。皆さんのあたたかいご厚意によるものです。今年度も実施しますので、ぜひご協力をお願いします。

こんな事業に活用されています！



←白樺緑地での植樹活動

木育推進事業
「森の輪」→



広 告

都市計画

当別町都市計画審議会 から答申を受けました

当別町都市計画マスタープラン「改訂版」(案)について、4月13日に都市計画審議会の高橋会長から町長に答申がありました。

答申では、計画案について妥当であることと、計画の推進にあたっては、住民が住み続けられる安全・安心な都市づくりを推進するよう要請されました。

当別町都市計画マスタープランは、将来のまちづくりの方針として、平成14年に策定し、平成24年に一度見直しを行っていません。今回の見直しは、目標としていた令和3年を迎えるにあたり、社会情勢の変化や上位計画・関連計画の内容を踏まえながら、さらに20年後を目標として見直し

ました。詳しい内容については町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 事業推進課事業推進係
(☎ 23 - 3198)

相談員の紹介

☆人権擁護委員 堀内教子^{のりこ}さん、
橋本俊一^{しゅんいち}さん、宮崎直高^{なほ}さん

虐待、差別、セクハラなど様々な人権に関する相談に応じます。

▼詳細 環境生活課町民生活係
(☎ 23 - 3209)

☆行政相談委員 藤澤康一^{こういち}さん

行政に関する苦情や要望などの相談を受け、相談者への助言や関係機関への通知を行います。

▼詳細 政策広報課政策広報係
(☎ 23 - 3069)

町政功労者逝去

●田村 則^{のり}さん

令和3年3月26日逝去(88歳)
平成18年 町政功労者表彰
<経歴>

昭和55年から平成13年まで民生委員・児童委員として、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

●泉亭 俊彦^{しゅんげん}さん

令和3年4月13日逝去(83歳)
昭和57年 町政功労者表彰
経歴など詳細については、p.8
をご覧ください。

●長田 敏男^{とながた}さん

令和3年4月17日逝去(85歳)
昭和61年 町政功労者表彰
<経歴>

消防団員として活動され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。



～ 愛カフェ ～



一人暮らしの高齢の方や、自宅で介護している方などのお悩みの相談や情報交換を、お茶を飲みながらお話しませんか？どなたでも自由に参加できます。

今年は年4回、5月～11月までの奇数月第2土曜日に開催予定です。詳しくは問合せください。

◎第1回 「100歳まで歩ける筋肉のコツ！」

▼日時 5月8日(土) 10時～12時

▼場所 愛里苑(ビトエ2200番地1)

▼会費 無料(飲み物・お菓子を提供します)

▼持ち物 上靴などがある方は持参ください

▼申込み 不要(直接来苑ください)

▼問合せ 介護老人保健施設 愛里苑

(☎ 26 - 2874・担当 入船)

広 告